令 ^利	中 年 月 収受印 広島 税 地			(電話	番号	13-	16-				一 税務 - 3			5	※ 税 務	一連番号 要数理
法法	人名有阿	良会 2 *チ	社	0 (2	5	1 ;	3 1]			署 処 理 欄	通信日付印確認 年月日 指導年月日相談区分1区分2区分3 令和
自	平成 令和 3 令和 4	7	月					期間			肖費			び地 (する) 申告	_	中間申告 自 平成 令和 年 月 日 の場合の 対象期間 至 令和 年 月 日
	この目	自告	書	に。 兆	よる	消 百 -	費利		税百	額+	の i	十多	章 百	+ -	·H	付割 賦 基 準 の 適 用 有 無 31
課	税標準額	1					I De		8	1	1	8	$\overline{}$	00	ii	記延払基準等の適用 有 無 32
消	費 税 額	2								6	3	6	3	2 4	06	事 工事進行基準の適用 有 無 33
控队	余過大調整税額	3													07	項 現金主義会計の適用 有 無 34
控	控除対象仕入税額									3	8	5	9	4 2	08	課税標準額に対する消費
除	返 還 等 対 価に 係 る 税 額	5													09	控計 課税売上高 5 億円超又は
税	貸倒れに係る税額														10	一
	控除税額小計(④+⑤+⑥)	10								3	8	5	9	4 2		
	余不足還付税額 (⑦-②-③)	8	L			<u> </u>	<u> </u>								13	項 基準期間の 課税売上高 13,600 千円
差	引 税 額(②+③-⑦)	9								2	5	0	3	0 0	15	
	間納付税額	+												0 0		
	付 税 額 (⑨ - ⑩)	W	L			<u> </u>	<u> </u>			2	5	0	3	0 0	17	
	間納付還付税額 (⑩ - ⑨) 													0 0	18	
この申 が修正		13					<u> </u>								19	
である		Ť				<u> </u>								0 0	╬	
課税	サッパ間の根	(19)				<u>_</u>	<u> </u>		8	1		8		6 8	┽	選す 銀 行 本店・支店 金庫・組合 出 張 所
割	合 資産の譲渡等の対価の額	100	L						8	1		8		1 5	22	が を金 農協・漁協 本所・支所
地方消	この申	T	書に I	: よ 	る地 一に	1方	消費 	税(の移	包額	[の]	計算	章 		- I	受融 預金口座番号
の課務となる	担標準						<u> </u>			_		_			51	
譲	五						<u> </u>			2	5	0	3	0 0	╬	
渡割	還 付 額	+				_	<u> </u>					_	<u>_</u>		53	と等郵便局名等
額	納 税 額	-					<u> </u>				7	0	5	0 0	╬	※稅務署整理欄
	引納付譲渡割額 付譲渡割額	Ť				<u> </u>	1							0 0	╡	
	(② - ②)]納付還付譲渡割額	44				<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			7	0	2	0 0	=	税理士
	(② - ②) Hand Burner	(a)				<u>_ </u> _	<u> </u>	<u> </u>						0 0	=	署 名
が修正	譲渡 渡割 額 走引納 付					<u> </u>	<u> </u>			_		_	<u>_</u>		58	(電話番号 082 - 272 - 5868)
である	譲渡割額													0 0	59	○ 税理士法第30条の書面提出有
消費	税及び地方消費税の	(26)						1		7	2	n	Q	0 0	7	税理士法第33条の2の書面提出有

③ = (⑪+②) - (⑧+⑫+⑫+⑬)・修正申告の場合份 = ⑭+⑤ ⑤ が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

第3-(2)号様式

課税標準額等の内訳書

課税標準	生額等の	内訳書	:					_					整番	里 [0	0 (כו	2	0 !	5 !	5 9		法人
 納 税 均		中区八	丁堀13-16-20)1						改	正	法	附員	[I] (こ	よ	る形	兑 客	頁 O)	产例] 計	算	用用
		(電話番号	082 –	222	_	3	338)			軽	減売	上書	削合	(107	営業	月)			附	則3	8①	51	
(フリガナ法 人 名	<i>→</i> 770 ∧	<i>イシャイキモノ</i> 社 いき	きもの屋							小	売	等車	圣 海	战 仕 。	入害	合			附	則3	82	52	
(フリガナ) ヤマグチ	ユキオ																					<i>/</i> -/-
代表者氏名	当山口	友紀雄																					第二表
自令和	3年 7	月 1	」 □ 課税期Ⅰ	間分(の消	書和	税及び	地ブ	7		中間	即告	;自	令和			年		月			\	令和
= A = [¬ 消費税(定	-	· 告 書			_	合の		人工			F		٦,			,)	四 年
至 令和	4年 6	月30	JE PROPERTY.							\	对多	期間] 至	令和			年_		月	Ш		1/	匹
課	 税		 標	進			 額		+	- 兆	千	百	+	億 千	百	+	万	千	百	+	— F	9	月] —
环	1元	※申告書	(第一表) の①	,			(织	1							8	1	5	8	0	0	0	01	1
																							, 以 、後
⊒⊞ 1	상 <i>가</i> 로 하다	<i>(</i>)	3	%	適	用	分	2	L				_									02	終
	说 資 産	0	4	%			分	3	L													03	了課
	渡 等	0	6.3	%	適			4	L													04	税
対	価の	額	6.24	%	適		分	5						<u>_</u>							Щ	05	期間
0	合 計	額	7.8	%	適	用	分	6							8	1	5	8	=		8	06	分
				- /				7			<u></u>				8	1	5	8	6	6	8	07	
	課税仕入 る支払対		6. 3	%	適			8			<u> </u>											11	1
	の合計	額	7.8	%	適	用	<u>分</u>	9			<u></u>											12	1
		(注1)						10												Ш		13	
消		費 ※申告書	税 (第一表) の②	欄へ			額	(1)								6	3	6	3	2	4	21	•
			3	%	適	用	分	12														22	
			4	%	適	用	分	13														23	
11)	の内	訳	6.3	%	適	用	分	14)														24	
			6.24	%	適	用	分	15														25	
			7.8	%	適	用	分	16								6	3	6	3	2	4	26	
返還	等	対 価 ※申告書	「 に 係 (第一表)の⑤		5	税	額	17														31	
® 売 ₋	上げの				係	る	税額	18														32	
内	課税仕入	れの返	還等対価に付	系る利	兑額	(½	主 1)	19														33	
地方	前費税	<i>O</i>						20								2	5	0	3	0	0	41	
	標準とな		4	%	適	用	分	21)														42	
	費税	額	6. 3	%	適	用	分	22														43	
		(注2)	6.24%及び7	.8%	適	用	分	23								2	5	0	3	0	0	44	

付表 1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

			課	税	ļ	期間	3. 7.	1 ~ 4	• 6•30	氏名又は名称	有限	会社 いき	もの屋	
	区			分		税 [∞]	率6. 24%適戶 A	用分	税率	┗ ≅7. 8%適用分 B	<u> </u>	合	計 (A+B)	C
課	税	標	準	額(1)			000		8, 158		※第二表の①欄へ	8,	158, 000
1(1)			の譲渡 i の	寺	① 1	※第二表の ⑤ 欄·	`		※第二表の⑥欄へ	8, 158	, 668	※第二表の①欄へ	8,	158, 668
317			土入れ対価の	发百	1 2	※①-2欄は、課税が	E上割合が96%未満、かつ)、特定課 <u>税</u> 住入九分	ある事業者のみ記載す ※第二表の ⑨ 欄へ			※第二表の⑩欄へ		
消	費	ŧ	税	額(2	※第二表の⑤欄・	`		※第二表の 19 欄へ		, 324	※第二表の ⑪欄へ		636, 324
控	除過	大調	整税	額(3	(付表2-3の 🛭・(A欄の合計金額)		(付表2-3の 29・26)B欄の合計金額)		※第一表の③欄へ		
	控除	対象	仕入税	額 (4)	(付表2-3の 🕢 🗚		18, 776	(付表2-3の 29 B欄		, 166	※第一表の④欄へ		385, 942
控			等 対 / S 税 ?		5)							※第二表の①欄へ		
除	เเอม		 の返還 .係る税	< 寸 4 <i>44</i> 55	5) 1							※第二表の ⑧ 欄へ		
税	-	テ定課 シ返よ こ 係			5) 	※⑤-2欄は、課税	売上割合が96%未満、か	つ、特定課税仕入れ	がある事業者のみ記載	女する。		※第二表の 図欄へ		
額			係る税		6							※第一表の⑥欄へ		
	控[余税 D+(額小	計 (7)			18, 776		367	, 166	※第一表の⑦欄へ		385, 942
控	L 除不 (⑦-	 足還 -②-	 d付税: -③)	額(8)							※第一表の⑧欄へ		
差	弓 (②-	 	 税 ⁽¹ 7)	額(9							※第一表の⑨欄へ		250, 300
地方消費	控除	 不足 (@		額(10							※第一表の① 欄へ ※マイナス「-」を付	・して第二表の ⑩)及び②欄へ
地方消費税の課税標準となる消費税額	差		税	額(D							※第一表の ® 欄へ ※第二表の ® 履ひび)網へ	250, 300
譲	還	f		額(12)							(⑩C欄×22/78) ※第一表の ⑲ 欄へ		· ·
渡割額	納		 兑	額(13)							(①C欄×22/78) ※第一表の ② 欄へ		70, 500
														,

付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一 般

	課税期間 3	• 7	・1~ 4・6・30 氏名又は	は名称 有限会社 いき	うの屋
項	目		税率6. 24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)
課 税 売 上 額	(税抜き)	1	P	円 8, 158, 668	円 8, 158, 668
免 税 売	上 額	2			
非課税資産の輸出等海外支店等へ移送した	手の金額、 資産の価額	3			
課税資産の譲渡等の対価の名	頃(①+②+③)	4			※第一表の ③ 欄へ 8, 158, 668
課税資産の譲渡等の対価の	額(④の金額)	5			8, 158, 668
非 課 税 売	上 額	6			47
資産の譲渡等の対価の智	頁 (⑤ + ⑥)	7			※第一表の ⑥ 欄へ 8, 158, 715
課税売上割合(4 / 7)	8			[99.99%] ※端数 切捨て
課税仕入れに係る支払対価	の額(税込み)	9	324, 977	5, 177, 994	5, 502, 971
課税仕入れに係る	消費税額	10	(⑨A欄×6.24/108) 18,776	(⑨B欄×7.8/110) 367, 166	385, 942
特定課税仕入れに係るす	こ払対価の額	111	※⑪及∪⑫欄は、課税売上割合が95%表満、	かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する	•
				(①B欄×7.8/100)	
特定課税仕入れに係					
	消費税額 い(受ける)	_			
納税義務の免除を受けな こととなった場合におり の調整 (加算又は 課税仕入れ等の税額					
(⑩+⑫+⑬±⑭) 課税売上高が5億円以 課税売上割合が95%」		15	18,776	367, 166	385, 942
(低の金額)		-	18,776	367, 166	385, 942
課 5 課 95 個 (5)のうち、課税売上げ 億 税 % 別 対 (5)のうち、課税売上げ 対 (5)のうち、課税売上げ。		17			
売円売本 広	するもの	18			
高又合場 (10)+(18)×(4))/(7)]				
がはが合 一括比例配分方式により控 等の税額 (⑤×④/⑦		20			
控の 課税売上割合変動時の調整対象 消費税額の調整 (加算) 除	ては減算)額	2			
調調調整対象固定資産を課税業務用に転用した場合の調整(加算税		22			
居住用賃貸建物を誤したり場に供した(譲渡した)場		23	※付表1-3の ① A 欄へ	※付表1-3の ④ B欄へ	
差 控 除 対 象 仕 (版、 19又は 20の 金額) ± 20 ± 20 +		24	18,776 ※付表1-3の③A欄へ	367, 166 ※付表1-3の③B欄へ	385, 942
引 控 除 過 大 調 [(⑯、⑲又は⑳の金額)±⑪±⑫+②	整税額 がマイナスの時	25	※付表1-3の③A欄へ	※付表1-3の③B 欄へ	
貸倒回収に係る消		26			

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。 2 ②及び①欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。) には、その金額を控除した後の金額を記載する。